

東京外国語大学学部におけるGPA制度に関する規程

〔 令和3年1月13日 〕  
規 則 第 2 号

令和5年12月13日国際日本学部規則第6号

(目的)

第1条 この規程は、東京外国語大学（以下「本学」という。）の学部におけるGPA（成績評定平均値/Grade Point Average）制度に関し必要な事項を定めることにより、学生の学修意欲を高め、適切な学修指導に資するとともに、厳格な成績評価を推進し、学びの質を向上させることを目的とする。

(評価及びGP)

第2条 学生が履修した授業科目の成績の評価に与えられるGP（成績評定/Grade Point）は、次表のとおりとする。

評点	評語	GP
100-90	S	4.0
89-87	A+	3.7
86-83	A	3.3
82-80	A-	3.0
79-77	B+	2.7
76-73	B	2.3
72-70	B-	2.0
69-67	C+	1.7
66-63	C	1.3
62-60	C-	1.0
59-0	F	0.0

(GPAの種類と算出方法)

第3条 GPAは、当該学期における学修の状況及び成果を示す指標（以下「学期GPA」という。）、当該学年における学修の状況及び成果を示す指標（以下「学年GPA」という。）及び在学中における全期間の学修の状況及び成果を示す指標（以下「累積GPA」という。）の3種類とする。

2 学期GPA、学年GPA及び累積GPA算出の計算式は、次の各号に掲げるとおりとし、算出された数値に小数点以下2位がある場合は、小数点以下2位の値を四捨五入するものとする。

(1) 学期GPA算出の計算式

(当該学期の履修登録科目の単位数×当該科目のGP) の総和

学期GPA =  $\frac{\text{---}}{\text{---}}$

当該学期における総履修登録単位数

(2) 学年GPA算出の計算式

$$\text{学年GPA} = \frac{\text{(当該学年の履修登録科目の単位数} \times \text{当該科目のGP) の総和}}{\text{当該学年における総履修登録単位数}}$$

(3) 累積GPA算出の計算式

$$\text{累積GPA} = \frac{\text{(在学全期間の履修登録科目の単位数} \times \text{当該科目のGP) の総和}}{\text{在学全期間における総履修登録単位数}}$$

(GPA対象授業科目)

第4条 GPA算出の対象授業科目は、本学の学部において成績認定される授業科目であって、卒業要件に算入できる授業科目とする。

2 前項の規定にかかわらず、次の各号に掲げる授業科目については、GPA算出の対象授業科目から除外する。

- (1) 基礎科目：「基礎リテラシー」
- (2) 教養科目：「キャリア・協働科目」「臨地学修科目」
- (3) 本学において修得したものとみなして「認定」した授業科目  
(再履修科目の取扱い)

第5条 「F」と評価された授業科目で、再履修によって単位が修得できた場合は、再履修により修得できた成績を「F」の成績に上書きするものとし、GPAの算出にあたっては、上書きされた成績により算出する。

2 前項の再履修により上書き可能な言語文化学部及び国際社会学部の授業科目は、次の各号に掲げる授業科目とする。

- (1) 専攻言語科目：「専攻言語〇〇Ⅰ」「専攻言語〇〇Ⅱ」「専攻言語（ウズベク語）」
- (2) 専門科目：「専門演習」「卒業研究演習」
- (3) 卒業研究：「卒業研究」

3 第1項の再履修により上書き可能な国際日本学部の授業科目は、次の各号に掲げる授業科目とする。

- (1) 言語科目：「基礎日本語科目」「専門日本語科目」
- (2) 協働実践科目：「多文化協働科目」「社会連携科目」
- (3) 導入科目：「導入科目」
- (4) 専門科目：「専門演習」「卒業研究演習」
- (5) 卒業研究：「卒業研究」

(GPAの記載)

第6条 GPAの記載は、次の各号に掲げる書類に記載することができるものとする。

- (1) 成績証明書
- (2) TUFSDiプロマ・サプリメント

(3) その他大学が必要と認める書類

(雑則)

第7条 この規程に定めるもののほか、GPAに関し必要な事項は、別に定める。

附 則

- 1 この規程は、令和3年4月1日から施行する。
- 2 言語文化学部及び国際社会学部に所属する平成31年度及び令和2年度入学者にあつては、第4条第2項第1号に「基礎演習」を加えるものとする。

附 則

- 1 この規程は、令和6年4月1日から施行する。
- 2 改正後の規定にかかわらず、令和6年3月31日に在学する学生に係るGPA制度については、なお従前の例とする。